

泉南市教育委員会会議令和4年第7回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年7月25日(月)

午後3時05分 開会 午後4時28分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
河田 泰之	教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
太田 淳子

泉南市教育委員会会議 令和4年第7回定例会 議事日程

令和4年7月25日(月)午後3時05分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告 (1) 教育委員会事務局職員の人事異動について (2) 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について (3) 泉南市教育問題審議会について (4) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について
日程第6	議案第1号	泉南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第7	議案第2号	泉南市立図書館協議会委員の任命について
日程第8	議案第3号	泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会委員の委嘱または任命について
日程第9	議案第4号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第5号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第10		その他 ・子どもの声について ・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の再延期後の新会期決定について ・JET プログラムメンバーについて

午後 3 時 05 分開会

○冨森教育長 ただいまから泉南市教育委員会会議令和 4 年第 7 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 日程に入る前に、本日、傍聴希望の方が 11 名いらっしゃいますので御報告いたします。

○冨森教育長 ただいま、傍聴者について報告がございました。傍聴者に入室していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは傍聴者に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○冨森教育長 それでは、傍聴される方々をお願いいたします。泉南市教育委員会傍聴規則により次の 3 点を守っていただくこととなります。

1 点目は、同規則第 6 条により、私語、会議場の言論に対し批評し、可否の表明しないこと。2 点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。3 点目は、同規則第 7 条により、写真、ビデオ撮影、録音しないこと、です。なお、撮影等許可願を提出された報道機関につきましては、議会図書室内で録音することを許可しております。

また、同規則第 8 条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 4 年第 6 回定例

会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和 4 年第 6 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。それでは、ここから立ってお話しさせていただきます。

(報告開始)

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。7 月 12 日の泉南市議会令和 4 年第 2 回定例会において全会一致で御承認をいただき、新たに湊久晶委員が泉南市教育委員会委員となりました。本日よりこの会議にも御参加いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、市立中学生の死亡事案につきましては、まずは亡くなられた生徒さんの御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。また、この間、教育委員の皆様方をはじめ、市内の学校の児童生徒や保護者の皆様、また地域の皆様方に十分な御説明ができていないことにつきましては、誠に申し訳ございません。おわび申し上げます。

7 月 21 日の市議会議員全員協議会でも議員の皆様から様々な御意見などを頂戴いたしております。後ほどこの事案に関する条例改正、補正予算の議案を御審議いただきますが、私どもといたしましては、これまでにいただいた御意見などを真摯に受け止め、一日も早く法律等

に基づく調査組織を設置し、今回の事案についての全容解明や再発防止を目的に調査をお願いしたいと考えております。詳しくは後ほど御説明いたします。

また、7月18日の海の日には、文化ホールで市民合唱祭が無事に開催されました。音楽に関わる活動は、新型コロナウイルス感染症の影響でかなりの影響を受けた分野だと思いますが、感染症対策を万全にしつつ、2年ぶりの開催となりました。発表の場を持つことを楽しみにして来られた方、またその発表を聴くことを楽しみにして来られた方にとっては、やっとこの日が来たということではなかったかと思えます。様々な年代の方が参加されており、歌声でとても癒される時間を過ごすことができました。

文化ホールの在り方については、教育委員の皆様からも様々な御意見を頂戴しておりますが、令和4年6月の教育委員会会議で、現状の設備等を維持するための修繕、更新を行い維持管理するという方向性をお示しし、今回指定管理候補者選定委員会に関する議案を提出いたしております。4月や6月の教育委員会会議の際にもお話がございましたが、ただ現状維持をしていくだけでなく、今まであまり文化ホールを利用されてこなかった方にも利用していただけるようなことも考えていかなければならないのかなと思っております。

一方で、新型コロナウイルス感染症に関しましては、このところ急激に感染者数が増えており、夏休み前にも学級閉鎖を行った学校がございました。夏休み中はなかなか感染状況の把握が難しいところなのですが、部活動や登校日の状況、留守家庭児童会などでの感染状況などを把握しつつ、新たな行動制限が求められることも想定し、学校と教育委員会とで情報共有をしつつ、対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

それでは、ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本報告を終了いたします。
(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。教育委員会事務局職員の人事異動について、水田生涯学習課長から報告がございました。

○水田生涯学習課長 報告第2号、事務局報告
(1) 教育委員会事務局職員の人事異動について御報告させていただきます。

令和4年7月1日から生涯学習課文化財保護係を生涯学習課生涯学習推進係へ統合したことにより、旧文化財保護係の職員が生涯学習推進係へ異動するものでございます。

教育部生涯学習課生涯学習推進係長兼文化財保護係長が、教育部生涯学習課生涯学習推進係長。教育部生涯学習課文化財保護係主任が、教育部生涯学習課生涯学習推進係主任ということで、生涯学習課の中で職名の変更ということのみになりますけれども、ここで御報告させていただきます。

以上となります。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について、水田生涯学習課長から報告がございました。

○水田生涯学習課長 引き続き、事務局報告
(2) 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について、御報告させていただきます。

令和4年第6回教育委員会会議定例会にて青少年問題協議会委員の委嘱について、20名の委嘱の報告をさせていただいたんですけども、市職員の人事異動による変更がございましたので、御報告させていただきます。

19番、泉南市福祉事務所所長が令和4年7月1日をもちまして、野澤幸徳から加渡賢二へと

変更になりました。これに伴いまして、泉南市青少年問題協議会委員の泉南市福祉事務所所長の変更ということで御報告させていただきます。

以上になります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市教育問題審議会について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告があります。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、私から報告第2号、事務局報告（3）泉南市教育問題審議会について、御報告させていただきます。

泉南市教育問題審議会の義務教育学校視察に係る主な質問事項及び回答を御覧ください。

6月15日に行った和泉市立南松尾はつが野学園の視察の際に、委員の方から質問をいただきまして、その回答をいただきました。それについて少しお話しさせていただきます。

まず、質問1の6・3制を4・3・2制とした目的と理由に対して、ファーストステージは「学級担任を中心とした学習、基礎・基本の定着、学習習慣の定着」、セカンドステージは「一部教科担任制からなだらかに教科担任制（後期課程）へ移行し、基礎・基本の徹底と応用力の定着」、ファイナルステージでは「専門的な学習の充実、確かな進路選択の保障」を目指して9年間の育ちと学びを見通した継続、連続した学習指導を行っている」と回答をいただきました。また、ファーストステージでは「自己有用感」、セカンドステージでは「役割による責任感」、ファイナルステージでは「社会の一陣としての責任」をテーマとして設定し、教育活動に取り組んでいるとのことです。

質問10ですが、義務教育学校としてのメリットあるいはデメリットについての質問では、

教職員のメリットとしては、研修を通じて後期課程の教科の専門性を前期課程の学びにいかすことができる。全教職員で子どもたちの1年生からの学びの過程を知ったうえで、教育活動が実践できるとのことでした。

一方、デメリットについては、児童生徒数や教職員数が増加傾向にあり、教職員の役割分担が流動的。学年の行事が多いため、全体での打合せや朝礼などの時間が取れないといったことが挙げられています。

また、開校当時に保護者から取ったアンケートではメリットとして、たてわり活動が充実しており、低学年が高学年に抱く憧れや高学年の低学年への思いやりが育っている。中1ギャップがない。

一方、デメリットとしては、9年間同じ環境にいたので、中学生からとなる後期課程としての意識面が弱いと感じるとのことです。

次に、質問11では、小学校と中学校での授業時間の違いによるチャイムについての対応方法として、休憩時間を前期課程は15分間、後期課程では10分間として、授業終了時はチャイムを鳴らさずに、授業開始時のみ鳴らすことで工夫しているということです。

最後の質問12ですが、先ほどの保護者のアンケートにもあったメリット、デメリットにも関わっていると思われるんですけども、児童生徒の各学年の年齢による発達段階に応じた意識づけについての取組について、前期課程の6年時の終わりに修了証書授与式を、後期課程7年時の初めに立志式を実施し、前期課程から後期課程となる自覚を持てるようにしているとのことです。また、行事についても、前期課程だけの行事を行うなどして、前期課程6年生のリーダーシップの発揮が必要となる場面を設けているとのことでした。

簡単ではございますが、報告第2号、事務局報告（3）は以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、

御質問や御意見はございませんでしょうか。

実際に視察する中で生まれてきた質問などについても、行った際には丁寧に御説明いただいているところがございます。いかがでしょうか。

太田委員。

○太田委員 南松尾はつが野学園は、いつぐらいからにこういった形の学園をスタートさせているのかということが1点。もう1点は、生徒アンケートの内容とか、どういうふうな感想を持っているのかなどをお聞かせ願いたいです。

○高山教育部参事兼教育総務課長 和泉市立南松尾はつが野学園の開校時期は、確認して報告いたします。生徒からのアンケート等については、学校からそういったことは聞いておりません。私どもからもアンケートしましたかという質問をしていませんでしたので、答えられることができません。申し訳ございません。

○冨森教育長 和泉市立南松尾はつが野学園に伺ったときには、この3月に初めて卒業生が出たような話も聞いておまして、7年目ぐらいだったと思います。確認して御報告させていただきます。

ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、岩崎指導課長から報告があります。

○岩崎指導課長 私から、報告第2号、事務局報告(4)泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、令和4年7月11日から同年7月20日までについて御報告いたします。

お配りしております資料ですけれども、小学校で1校、中学校で2校の合計3校の6学級に

おきまして、全て3日間の学級閉鎖を実施いたしました。

学校園事案の48番から53番というのは、令和2年11月から通算しての件数となっております。今年度に入り、令和4年度5月に1件、番号47ということで、この7月に入り6件があったということで、やはり教育長の挨拶にもありましたように、この7月に入り急激に市内でも子どもたちの陽性または濃厚接触が見られたということでございます。

学校の対応といたしましては、子どもたちの健康観察を引き続き行うとともに、保護者の皆様へはメール等の連絡を行いまして、この学級閉鎖期間中も子どもたちの体調に変化がないか、しっかりと観察をしていただきました。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 子どもたちは学級閉鎖の間、例えばタブレットとかで何か学校の授業をオンラインで受けるとか、そういった活用はどうだったのでしょうか。

○冨森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。学級閉鎖になった際は、タブレット端末を活用しております。まずは子どもの出席、体調確認、体調の不安なお子様は無理に入ってこなくていいよということだったんですけれども、顔を向き合って確認をしました。授業については、時間割どおりには行きませんが、課題の確認と中に入っていますアプリを活用して学習を進めたということも聞いております。

以上でございます。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 新型コロナウイルス感染症にかかられた生徒と濃厚接触者、かかられて回復するまでの状況は追跡されているのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 子ども一人一人の追跡といえますか、陽性が認められた場合にはその日を起点にして10日間の自宅待機、それから濃厚接触者につきましては7日間の自宅待機、また途中で抗原検査等を行うことのできるお子様については4日目、5日目の2日間の検査をして5日目から学校に登校できるということで、特に御報告いただいたお子様に関してのその期間が経過した後の追跡というものは行っておりません。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）からお願いいたします。

○**河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）** それでは、私から議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市スポーツ推進委員とは、泉南市におけるスポーツの推進を図るため、スポーツ基本法の規定により委嘱するものであります。

今回お諮りします方は、大部くるみ様と申しまして、テニス・ダンスに精通しておりまして、現在、委嘱させていただいている委員の方々では御指導いただけない新たな種目の御指導が

見込まれる方であります。以上の提案理由をもって、適任者と認め新任したいので、御提案させていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御質問等がないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○**石橋文化振興課長** それでは、私からは議案第2号、泉南市立図書館協議会委員の任命について、御説明いたします。

泉南市立図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う業務について館長に対して意見を述べる機関でございます。泉南市立図書館条例第7条第1項により、泉南市立図書館協議会の委員は2年とされております。今回は、令和4年7月31日に委員全員の任期が満了になることに伴い、御提案させていただくものであります。泉南市立図書館条例第5条第1項により、それぞれの分野で適任とされる方を選任させていただいております。

まず、学校教育関係者として西信達小学校の上中和則校長。市民公募委員として大道治代さ

ん。社会教育の関係者として図書館応援団代表の田中悦さん。朗読ボランティア「根っこの会」代表の辻万喜子さん。社会教育の関係者としたしまして、婦人団体協議会会長の道場和子さん。家庭教育の向上に資する活動を行う者としたしまして、すまいるママ代表の西川郁代さん。学識経験のある方として高知大学名誉教授の渡邊春美さん。以上の方々を任命したいと考えております。

就任期間といたしまして、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 すみません。私の不勉強なんですけれども、3番目の田中さんという方が図書館応援団代表と書かれているんですけども、どういった団体なのか教えていただきたいです。

○冨森教育長 石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 図書館応援団というのは、図書館でボランティアをしていただいている団体でございまして、展示をしていただく団体、本を修理していただく団体、触る絵本を製作する団体、この3つの団体を合わせまして図書館応援団ということで、ボランティアの方々を組織しております。その中の代表の田中悦さんを選任させていただいております。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませ

んでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会委員の委嘱または任命についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、続きまして議案第3号、泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会委員の委嘱または任命について、御説明いたします。

先般6月20日の泉南市教育委員会会議第6回定例会におきまして、泉南市立文化ホールの運営の在り方検討結果について御説明させていただきました。この中で今後の文化ホールの在り方として、このまま指定管理者制度を続け、現状の設備等を維持するための修繕、更新のみを行い、維持管理するという運営手法をとることが最も適当であるということ結論づけ、この方針に基づき、次年度以降の文化ホールの指定管理者を選定する必要が生じたことから本議案を御提案させていただくものであります。

泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会規則第3条第2項によりまして、それぞれの分野で適当と考えられる方々を選任させていただきました。

まず、第1号に規定する学識経験を有する方といたしまして、和歌山大学講師の佐藤祐介さん、この方は社会教育を専門とされております。続きまして、第2号に規定する財務に関して専門的知識を有する方といたしまして、税理士の川瀬智規さん。続きまして、第3号に規定する本市の職員、野澤幸徳理事。続きまして、第4号に規定するその他教育委員会が適当と認め

る方といたしまして、図書館協議会代表の渡邊春美さん。文化ホール協議会代表の三好久美子さん。以上の方々を適任といたしまして、委嘱又は任命したいと考えております。

就任の期間は、指定管理者の指定を行うまでの間です。今後の指定管理者選定の予定といたしまして、令和4年8月下旬までに第1回の指定候補者選定委員会を開催いたしまして、8月下旬から9月下旬に募集要項の配付、9月中頃までに募集要項に関する説明会を行い、9月下旬頃までに応募書類の受付、10月中旬頃までに第2回指定候補者選定委員会を開きまして、応募者等の説明を行い、11月上旬頃までに第3回の指定候補者選定委員会を開催いたしまして、応募団体のプレゼンテーション、指定候補者を決定いたしまして、令和4年12月泉南市議会に上程させていただく予定となっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 それでは、ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは御質問や御意見等はないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いいたします。

○岩崎指導課長 私から、議案第4号、報酬及

び費用弁償条例の一部を改正する条例について、御提案いたします。

資料1ページを御覧ください。

既に設置しております泉南市いじめ問題対策委員会において重大事態に係る事実関係の調査審議を行う際の委員長とその他の委員につきまして、その区分と報酬額を追加するとともに、別表の表記を整理するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものでございます。

18ページ、新旧対照表を御覧ください。

いじめ問題対策委員会委員につきまして、これまで19ページの改正前に記載しております、委員の報酬額日額7,500円としておりましたものを、18ページの改正後、同委員の委員長、その他の委員、日額7,500円。重大事態に係る事実関係の調査審議における委員長、日額5万円。重大事態に係る事実関係の調査審議におけるその他の委員、日額7,500円。このように区分を設ける改正を行いたいと考えておるところでございます。

この件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 続いて、資料の説明を岡田教育部長からお願いいたします。

○岡田教育部長 それでは、私から議案第4号の資料、A4縦長の資料について御説明させていただきます。

まずはこの件、報道されています市立中学生の死亡事案についてでございますけれども、まずはお亡くなりになられた生徒の方の御冥福をお祈りし、また御遺族の皆様にお悔やみ申し上げるところでございます。

本日は、現時点で公開の場で御説明できる内容のみとなりますので、7月21日の泉南市議会議員全員協議会で御説明した資料をそのまま使わせていただいておりますことを御了承

ください。

資料は1枚目に事案の経緯、めくっていただいて2ページ目に報道の概要、それから学校と泉南市教育委員会の対応、今後の対応、それから3ページ目以降が資料となっております。

まず、私どもは事案の経緯としまして、令和4年3月22日に生徒の方が亡くなった事実を認知いたしました。そして、すぐに緊急事態として市の内部で調査委員会を開催しております。この調査委員会というのは、市教育委員会と学校及び関係機関で構成する本事案の対応を協議・検討する内部の組織でございます。資料1ページ、3ページ目に参加者の一覧、それから追加資料として1枚ございますけれども、そちらに1回から6回までの調査をしてきた経緯を挙げてございます。

事案の経緯として、死亡を認知した翌日に、学校と市教育委員会が弔問させていただきましたが、それがかないませんでした。インターホン越しにまた改めて連絡いただける旨、御家族から御返答いただいたところでございます。

そして、3月23日、24日、25日と調査委員会を開催してきました。4月7日、新学期が始まるに当たりまして、連絡を待ちましたが応答がいただけなかったために学校が電話連絡したところ、用件を伝える前に電話が切れて以降なかなか応答がいただけないという状況が続くということでございます。

4月13日に、大阪府と合同で調査委員会を開催しております。そうした中、4月22日には、学校から市教育委員会へ基本調査の案を提出いただきました。これを受けて、内容を確認した後に市教育委員会から保護者に連絡を取らせていただくような形になっております。

これと並行して、明朝体で書いておりますけれども、5月初旬、保護者の方が市の子どもの権利条例委員会に連絡を取られました。子どもの権利条例委員会は、「泉南市子どもの権利に関する条例」に規定する市の附属機関で、資料

6に条例等を挙げてございます。また、後ほど御覧ください。

5月12日に臨時条例委員会、5月19日に条例委員会が保護者の方と面会されたと、そして5月26日に第1回条例委員会、6月2日に第2回条例委員会ということで開催されていくような状況になっております。

この間、5月30日には、私どもから保護者に向けたお手紙も自宅に投函させていただいております。3ページに、資料2として記載しております。電話もなかなかつながりませんので、お手紙を投函という形ではございましたが、この後なかなか電話もできないというような状況になってまいります。

そして、6月8日には、今回議案として提案させていただいております泉南市いじめ問題対策委員会の常設の委員会にこの基本調査の案を確認いただきましたところ、追加調査の指示がありましたので、現在も追加の調査をしているところでございます。

それから6月16日には、第3回条例委員会があり、6月22日には第6回調査委員会をしております。

6月29日に報道の取材がありまして、条例委員会から外部に情報漏えいしている疑いを確認しました。6月の下旬には後ほど申し上げますけれども、子どもの権利条例委員会からの報告書を受け取らない、報告書を受け取る時期ではないですという話を私どもから市長にさせていただいたところでございます。このあたりで大変お騒がせした形になってございます。

そして、7月1日、明朝体で書いておりますが、条例委員会が報告書を持参されましたけれども、市長は報告書を受け取らなかったというところ。そこから条例委員会がこれまで調べてこられた内容、報告を公表するなどされております。

そうした中で7月11日には、市教育委員会、私どもから保護者に向けた手紙を自宅に投函させていただいております。4ページ資料4の

お手紙でございます。その後、報道が広く行われて現在に至るという状況になっております。

2ページを御覧ください。一番上、報道の概要としましては、7月12日時点となっておりますが、亡くなられた生徒さんは小学校時代から断続的に不登校となり、中学校でも昨年9月頃よりほとんど登校していないと、そして3月18日に行方不明となり、お亡くなりになっているのが見つかったと。私ども先ほど申し上げたように、3月22日に死亡を確認させていただいたところでございます。

そのほか、子どもの権利条例委員会が保護者から聞き取りされて報告書をまとめたけれども、市長が受けとらなかったという形の報道がされております。

この間の市教育委員会と学校の対応でございますが、白丸の上2つは3月22日以前の対応でございます。当該生徒が小・中学校で不登校となっている間も、学校は日々訪問させていただきまして、登校支援や本人・保護者の方への支援に努めてきたところでございます。

ただ、その中でなかなか学校と連絡が取れなくなるということもありましたので、市教育委員会では関係機関と連携しながら学校を支援しつつ、学校による家庭への関わりが難しくなった際には、市教育委員会が家庭との連絡・相談支援、家庭訪問を行い、直接お亡くなりになった生徒に学習支援等を行ってきたということもございます。ただ、残念ながらお亡くなりになったということが分かった3月22日以降、関係法規に基づきまして、「自殺が疑われる死亡事案」として、基本調査を行ってきたところでございます。

白丸の4つ目でございますけれども、お亡くなりになった事実に関しまして、市教育委員会と学校は亡くなられたということは分かっているのですが、死因につきまして保護者の方から直接話を聞いておりません。したがって、現在までどのような形でお亡くなりになったかというのが正式には認知できておりません。こ

うしたところは、保護者から直接確認することとされておまして、現在まで確定できていないというものです。また、学校の生徒への説明についても、お亡くなりになったこと等の事実の公表について、保護者の了解を得られておりません。そういったことから、御説明ができていないという事実がございます。このような制約がありましたので、この間、教育委員会委員の皆様にも教育委員会会議での御報告、説明がなかなかできてこなかったというところがございます。そういったところは大変申し訳なかったと考えております。

現状お亡くなりになったことの背景とか、そのいじめの有無等についても、その調査については今回議題として上げさせていただいております重大事態が起きた場合のいじめ問題対策委員会が法規に基づいた公平中立な第三者委員会となりますので、そこに委ねていきたいと考えております。本日の議案自体は、こういう第三者委員会設置に向けた準備という形になります。

最後になりますけれども、市長は今回、子どもの権利条例委員会が作成した報告書について、私ども教育委員会が顧問弁護士の意見を参考とした上で、今回受け取るべきタイミングではないということを申し上げました。ゆえに市長は報告書を受け取らなかったんですけれども、ただし、資料はこういうふうには受け取らないこととしたものとしておりますけれども、これは6月末時点の内容になっておまして、実際にその後も7月中旬にかけて顧問弁護士と相談を深めたところ、やはりこの報告書を受け取らないとすることは難しいということで、改めて御助言をいただきました。この件は市長にも報告させていただいております、弁護士の新たな御助言を踏まえて、市長は先ほど7月21日の議会の場でこの報告を受け取るということを表明されておられます。つきましては、私どもから申し上げたことが間違っていた形になりましたので、その場でもおわびを申し上げ

たところでございます。実際、このあたり私どもから市長に報告してきた内容が大きく変わることになり、大変お騒がせしております。このことにつきまして、重ねておわび申し上げるところでございます。

2ページの一番下の部分になります。今後の対応というところでございますけれども、どういう理由であれ、お亡くなりになって4か月経っている中で、亡くなられた御本人の尊厳を鑑みますと、時間がかかっていることについては大変申し訳ないなということで思っております。

ついては、今後の方針としましては、引き続き保護者と連絡を取ることに注力するとともに、1日でも早く事実関係を確認し、速やかに重大事態として認定、報告して、本日議題としておりますいわゆる第三者委員会にお諮りしたい。本市では、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条第2号による泉南市いじめ問題対策委員会を立ち上げ、その公正な調査の上、事実の確認をしていただけるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上が経過等の御報告となります。先ほど説明のありました議案第4号とともに、こうしました今後の対応の方針につきましても、また御意見、御審議を賜りますようお願いいたします。以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 まず質問の前に、泉南市立中学校の生徒が亡くなられましたことに対して、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。また御遺族にもお悔やみを申し上げたいと思います。

質問というより意見なんですけれども、今回我々が議員全員協議会で配付された資料の内容を確認したのが、先週の末ということで、教

育委員への情報提供が市議会議員よりも遅かったというのが一つです。これだけ教育委員会事務局内部で調査委員会もされ、また保護者の方とも接触されて、そしてうまくいかなかったという報告があるんですけども、これはもう亡くなったのが3月ですし、それ以降の教育委員会会議の開催が3月から4月、手紙を出されたのがまた5月ということで、本当に先週の木曜か金曜ぐらいに初めてこういう文書での報告をいただいて、私は事実の概要を知ったわけです。またいただいたものも議員全員協議会資料というものでして、もう議員の皆様は既に知っておられた。我々は先週末まで知らなかったということで、教育委員としての存在意義を考えさせられました。教育委員会事務局も報告という形にとらわれて、形の整った報告ができないということで報告が遅れたのか、その辺の事情は分かりませんが、少なくとも形はどろいでもまず第一報を教育委員に入れていただくということが我々としても、必要であったと考えます。今回は、議員全員協議会資料という形の情報になってしまいましたけれども、まず重大事案が起こった際には、メモ程度でもいいので第一報を入れていただきたかったというのが、まず質問の前に私は申し上げたいことです。

それから、これは質問になるんですけども、市教育委員会が認知をされた3月22日以降のことは非常に事細かく書かれてはいるんですけども、それ以前、当該生徒が小中学校で不登校になっていたとありますけれども、その辺の不登校に至る経緯というのが我々も分かりませんし、どういう原因で不登校になったのか、事案発生前の情報を少し提供してほしいと思います。その辺はある程度は学校を通じて事実としてつかんではおられるわけですか。

○冨森教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 2点答えさせていただきます

す。まず御意見として賜った速やかな御報告というあたりでございますけれども、実はこれまでも教育委員会会議定例会のような公の場ではございませんけれども、懇談の場で2回、4月と6月に、詳細な資料は御用意できませんでしたがお伝えはしてきたところでございます。

また、誠に恐縮ですが、3月22日以前の状況につきましては、本日の冒頭に申し上げましたように、本日公開の場でございますので、まだここでは御説明することはできませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○**冨森教育長** 3月22日にこちらで認知したときにも、文書という形ではなかったですけれども、教育委員の皆様にお伝えはしています。ほかに何かございますか。

湊委員、お願いたします。

○**湊委員** 3月18日に行方不明になられて、3月19日にお亡くなりになったということで、3月22日に市教育委員会が死亡を認知したなっていますけれども、これはどちらからこういうことがありましたという報告があったのでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 3月22日は、連休明けの火曜日でした。私ども市役所の窓口で死亡届等が出されますので、それを受理し、故人の方が小中学校に籍がある方の場合には私どもに情報連携で伝わるようになっております。私どもはそれで初めて死亡の事実を認知したいということでございます。なお、それを知って私どもから学校に伝えたところ、学校も知らなかったという形でございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

片木委員、お願いたします。

○**片木委員** 3月から何度か調査委員会が開催されておりますし、それから教育委員会から第1回目の保護者向けに手紙を出されたのが5月30日ということで、事案が発生してから2か月以上経過をしているということなんですけれども、その間、人が亡くなっている重みというんですか、その辺の事実確認を手紙でやり取りするのに2か月を要したというのはちょっと時間がかかっているんじゃないかなという気がいたしますが、その辺はどういう判断をされておられたのでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 時間がかかっていることにつきましては、本当に申し訳なく感じているところでございます。ただ、まず3月23日にインターホン越しに改めて連絡いただけるというお話をいただいたこと。それから連絡を待ちましたが、なかなか連絡がいただけなかったため、4月7日に学校から電話したところ用件を伝える前に電話が切れたということがございます。それを受けて私ども4月22日の学校からの報告が出てきた後、それを見て学校に代わって市教育委員会から電話連絡を行うとしたものでございます。実際にはこの後、4月の下旬から書いておりませんけれども、電話連絡を私どもからさせていただく中で、電話だけではなくあらゆる手段をとということで、子どもの権利条例委員会の方からの御提言もあつたりしましてお手紙を出させていただいたというところでございます。

したがって、お手紙が最初の私どもからの接触ではなくて、以前からも4月の下旬からずつとしてきたというところがございます。ただ、本当に連絡を取るということについてデリケートに

扱ってきた経緯もございますので、本当に時間がかかっていることや、何もやっていないのではと見えてしまうことについては、本当に恐縮ですけれども、極力連絡を取るため努力はしてきたところがございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** 片木委員、いかがでしょうか。どうぞ。

○**片木委員** ちょっとお尋ねしたいんですけれども、5月の初旬に子どもの権利条例委員会に保護者の方が連絡をされました。そして臨時条例委員会が開催されたのが5月12日、条例委員会が保護者と面会をされているという情報は、条例委員会と市教育委員会事務局とのやり取りの中で把握をされたのですか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 保護者の方は私どもには御連絡をなかなか取っていただけないんですけれども、子どもの権利条例委員会には御連絡を取っていただけたので、その旨は子どもの権利条例委員会さんからすぐにお話は聞いていたところがございます。

○**冨森教育長** 片木委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問や御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○**片木委員** これはお願いですけれども、これだけでは分かりにくいところがたくさんあります。特に事案発生前の状況がよく分かりませんので、事務局もその辺のきちとした情報の把握をされて、まずは実態解明ということに努めていただいて、ぜひ第三者委員会の設置を早急にさせていただきたいなと思います。その委員

の選定については、公正で厳正な上で委員の選定をやっていただいて、実態解明に努めていただきたいと思います。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 委員御指摘のように、やはり今この場での情報は大変分かりにくくございます。適切に教育委員皆様にこのことの全体が分かるような御説明もまた改めてさせていただきたいと思っております。それから、第三者委員会の設置を早く、そして委員の選定も公平にということでございます。もちろんこのような大変なことの委員選定でございますので、保護者、御遺族の方の意向をきちんと伺いたいと思っております。そういった中で速やかに第三者委員会が設置できるように今回の議案を提案させていただいているところでございます。

今まで時間がかかっていることにつきましては、本当におわび申し上げます。また委員の皆様には御迷惑、御心配をおかけしたと思っております。そういったところ全て部を預かる私の不徳の致すところだと考えております。誠に申し訳ございません。今後も速やかに事実関係を明らかにできるように努めてまいります。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了いたします。

先ほどから様々なお話を頂戴しているところでございますが、やはり泉南市教育委員会といたしましては、引き続き保護者の方と連絡を取るということを様々な手段を使って注力させていただくとともに、保護者との連絡が取れ、事実関係が確認でき次第、速やかに適切に法規に基づく重大事態として扱い、公正な調査等の対応を取る方針でございます。

それでは、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案及び方針を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第9、議案第5号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、私から議案第5号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、御説明させていただきます。

令和4年第2回泉南市議会定例会において、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第4号)を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

内容につきましては、先ほど議案第4号に関連するものでございます。いじめ問題対策委員会委員の重大事態に係る事実関係の調査審議における5回分の報酬について、歳出として計上するものです。

内訳は、委員長が月額5万円。その他委員4人が月額7,500円となり、5回分の合計額40万円を補正予算として提案するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは御質問や御意見等はないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5

号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定しました。

続きまして、日程第10、その他の案件のうち、子どもの声について、高山教育部参事兼教育総務課長から説明がございました。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** その他(1)の資料を御覧ください。

昨年度に引き続き、『子どもの声』市長、教育長への手紙を各中学校に配付いたします。既に、7月14日に各中学校へは配付させていただいております。親しいからこそ友達や先生に相談できないこともあると思います。誰にも知られずに市長や教育長に直接相談してもらえればうれしいという気持ちで、こういったものをつくって各中学校に配付させていただいております。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 前市長から始まった「子どもの声」制度なんですけれども、去年から今年に至るまで、何件かはいただいている「子どもの声」というのはあるのでしょうか。教えてください。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 昨年度は0件でした。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんでしょうか。
片木委員、お願いします。

○**片木委員** 昨年度は0件ですけれども、例えばここ3年ぐらいの実績というのとはどんなものでしょうか。「子どもの声」制度を活用して、生徒から意見が寄せられたというのは、実際の件数としてこの3年間でどの程度あったのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 令和元年度は2件あったと聞いております。それ以降は0件ということです。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 補足させていただきます。令和元年度以前も若干ございました。そのときは片木職務代理者も御指導いただいて対応した経緯もございます。令和元年度のうちの1件は、重篤なケースで「子どもの声」をいただいて、即日一時保護に至った事例もございました。そういう意味では、的確に役目を果たしていただいたかと思っております。ただ、この制度自体はそもそもお子様から直接、どこにも連絡、相談ができないから、そういうときに備えて市長、教育長にということにしておりますので、ある意味実績がないのはほかに適切に御相談していただいているのかなというところもありますので、実績がないことはいいことかなというふうにも思っておるところでございます。
以上です。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。

片木委員。

○**片木委員** 例えば毎月開かれる校園長会で「子どもの声」制度があるということを、各学校の学校だよりも掲載していただいて、保護者にもこういう制度を周知していただいているのでしょうか。知らない方のほうが多いんじゃないでしょうか。児童生徒は分かっていたとしても、保護者も含めてこういう制度を再度周知していただくようお願いしたいと思えます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御質問・御意見等はございませんでしょうか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** すみません。確認ですけれども、「子どもの声」の配付対象は中学生のみでしたか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 中学校の生徒のみとなっております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、次の案件に行きたいと思えます。続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期後の新会期決定について、河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）から説明がございます。

○**河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）** それでは、私からワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期後の新会期決定について、御報告いたします。

その他（２）の資料を御覧ください。

本件は、2021年10月に再延期が決定して以降、国際マスターズゲームズ協会とワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会が継続して新会期について協議を行ってまいりましたが、資料の1番裏面の2022年7月11日付けのプレスリリース、カラー刷りのものを御覧ください。2027年5月を新会期として提案した結果、合意に至ったという形のものであります。

以上、御報告いたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、JETプログラムメンバーについて、鳴戸人権国際教育課長から説明がございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** それでは、私からその他（３）JETプログラムメンバーについて、御報告申し上げます。

その他（３）の資料を御覧ください。

令和4年7月25日、今日現在のJETメンバー任用数としましては、CIR（国際交流員）4名、ALT（外国語指導助手）19名、SEA（スポーツ国際交流員）1名となっております。

そのうち、資料中段にあります黄色で網かけしております東小学校で勤務しておりますディーシー・クリス・クラさんにつきましては、令和4年7月31日をもって、任期満了による退任の予定となっております。その後任といたしまして、表の一番下に黄色で網かけしておりますハンナ・ジーン・マリー・ステアソウさんがカナダより来日予定となっております。こちらのハンナさんにつきましては、令和4年8月15日から任用予定となっておりますので、また泉南市での勤務がスタートしましたら、こちらの教育委員の皆様にご挨拶させていただく予定となっております。

以上、御報告申し上げます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 報告第2号（3）泉南市教育問題審議会のところで、太田委員から御質問がありました件ですが、和泉市立南松尾はつが野学園につきましては2017年4月開校と、大阪府内で2番目の義務教育学校です。1番目につきましては前年の2016年4月に開校した守口市立さつき学園となっております。

以上です。

○**冨森教育長** 太田委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** また新型コロナウイルス感染症が流行してきて学級閉鎖が増えているんですけども、国として新たな行動制限は今のところなさそうですけれども、学校として例えばクラブ活動の制限がかかって、子どもたちができないようなこととか、体育の授業の際、マスクを暑い時期なので外すとか、そういった変わってきていることはありますか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。2点、お答えいたします。

1点目の部活動についてです。夏季休業中における新型コロナウイルス感染症防止のため

(日程調整)

のマスクの着用は、7月14日付けで各学校園に周知をしたところですが、1つは、部活動をするにあたっては、新型コロナウイルス感染症もそうなのですが、熱中症に十分気をつけること。それから、対外的な試合、この時期にも色々な競技においてございます。それに関しては、各競技団体のガイドラインが示す内容に基づいて対策を徹底した上で行ってくださいというような形で、現在のところ進んでいる状況でございます。現場から新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、中止になった競技があるという報告はありません。そのような部活動の対応、対策をさせていただいているところです。

2点目のマスクの着用についてですが、もう夏季休業に入ったということで、暑さ指数をしっかりと注意いただきながら、基本マスクは体育の授業中は外してくださいという指導を行っているところです。ただし、一方でこういった新型コロナウイルス感染症の広がりの中で密になる場面については、会話をやめましょうというように、場面に応じた様々な御指導を学校でさせていただいていると聞いております。

以上でございます。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。

そのほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議令和4年第8回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、8月16日の火曜日前後となりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 次回の日程ですが、8月18日、25日、26日、この3日間のうちで委員皆様方の御都合を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○**冨森教育長** それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は、令和4年8月18日の木曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第7回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時28分閉会

署 名 ()

()